

平成 18 年度第 2 回中野区環境審議会小委員会 議事録

1. 日 時：平成 18 年 11 月 6 日（金）17:30～19:30
2. 場 所：中野区役所 1 階 特別集会室
3. 内 容
 - (1) 平成 18 年度第 1 回環境審議会小委員会議事録(案)の承認について
 - (2) 中間のまとめ（素案）について
 - (3) その他

4. 出席者

出席委員 5 名

大橋 美紀委員、石川 誠一委員、大沼 あゆみ会長、蟹江 憲史委員、
五味 道雄委員

欠席委員（1 名）

折原 烈男委員

[中野区職員（幹事）]

出席 8 名（代理 1 名含む）

本橋区民生活部長、豊川総務部営繕担当課長、納谷区民生活部環境と暮らし担当課長、野村都市整備部公園・道路担当課長、入野教育委員会事務局指導室長代理（山本主任指導主事）、川崎区長室政策担当課長、服部区民生活部ごみ減量担当参事、尾崎都市整備部都市計画担当参事

欠席 1 名

鈴木区民生活部産業振興担当参事

5. 配付資料

*平成 18 年度第 2 回中野区環境審議会小委員会 次第

資料 1 平成 18 年度 1 回中野区環境審議会小委員会議事録（案）

資料 2 中野区環境審議会中間のまとめ（素案）

資料 3 第 4 回審議会における主な意見の概要とその後提出された意見

参考資料 環境像と基本目標の検討素材

6. 議事録

大沼会長

小委員会を始めます。本日出席の皆さんが 3 名です。総数 6 名の半数、3 名を超えておりますので、有効に成立していることをご確認願います。本日は折原委員が欠席の連絡をいただいています。それでは配付資料の確認を、事務局お願いいたします。

事務局

本日の小委員会、資料1として、平成18年度第1回中野区環境審議会小委員会議事録案。資料2として、中間のまとめ素案、資料3としまして、第4回審議会における主な意見の概要と、その後訂正された意見でございます。参考資料として、環境像と基本目標の検討素材をお配りしております。

大沼会長

ありがとうございました。それでは次にお手元の次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。

まず資料1、第1回中野区環境審議会小委員会議事録案について確認願います。事務局から事前送られたものをお読みいただき、訂正等を事務局に申し入れていただいた内容が反映されたものです。この議事録案の内容でご確認いただくということでもよろしいでしょうか。

それではご確認いただいたということで、次の議事に移ります。

大沼会長

議事の2番目の中間のまとめ素案について、事務局から説明をお願いします。

事務局

説明には資料2、資料3を使わせていただきます。中間のまとめの説明の前に、まず小委員会資料3をごらんいただきたいと思います。前回の審議会における主な意見の概要と、その後提出された意見のポイントを簡単に説明させていただきます。まず重点的に取り組む課題の設定につきましては、エネルギー政策、具体的には、電気のグリーン化、あるいは自然エネルギーの利用拡大、ファンド、その他温熱環境の整備。あるいは環境に配慮した交通施策、このあたりの意見が出されたところでございます。

2点目の省エネルギー、自然エネルギーの項では、主に交通対策に関する意見が多々出ました。公共交通利用の利便性、あるいはカーシェアリング、人と環境に優しい交通体系の概念を入れる。あるいは新たに交通体系という分類項目を設けてはどうかといったご意見。その他としても、この計画の概念に交通体系を入れるべきではないかという意見が多々出ました。

2ページ目をご覧ください。2ページのごみの発生・排出抑制の項では、資源回収システムは、資源循環システムにという表現の指摘。あるいはその後提出された意見では、区民が努力してきた取り組みを損なわないような配慮が必要である、このあたりが主な意見だと考えております。また次の自然とアメニティにつきましては、全体的に言葉遣いが分かりにくく、特にみどりという言葉の使い方が分かりにくいということで、3ページのその後提出された意見の最下段にあります、水庭委員からいただいたものですが、「快適な都市環境の創造」、あるいは「自然と親しめる快適な都市環境の創造」などの項目名にしたらどうかということと、貴重なみどりの保全、8番目の歴史・文化的遺産の保全と活用などに

ついて意見をいただきました。

次に身近な生活環境は飛ばしまして、6番目の環境を考え行動する人づくりでは、環境リサイクルプラザの文言の削除について、配慮してほしいという意見がありました。また4ページになりますが、中小企業のいわゆる環境マネジメントシステムの積極的な推進支援について意見が出されました。

次の7番目、計画の実効性を高める仕組みでは、いわゆるまちづくり等に関しまして、計画段階からのアセスメント、いわゆる戦略的環境アセスメントの取り入れの話や、まちづくりにおける計画段階からの環境配慮の仕組みづくり、数値目標の設定、計画の管理と評価の仕組みのアピールなどの意見が出されました。この計画の実効性について、その後の意見では、まちづくりという独立した章を作ってはどうかというご意見もありました。また、環境アセスメントについてのご意見もありました。

最後に5ページ。環境像・基本目標に関しては、お一人の委員からご提案がありました。これが前回、並びにその後提出された意見のポイントでございます。

次に、前回の審議会の議論を踏まえまして、中間のまとめ素案を事務局でたたき台として作らせていただきました。小委員会資料2をご覧ください。

まず全体構成ですが、中間のまとめの目的が1ページ。次に中野区の環境に関する現状と課題。そして6ページ目に基本計画改定にあたっての基本的な考え方。そして としまして、基本計画の枠組みの考え方。それから7ページの としまして、計画に定める事項。そしてその下段 としまして、計画に盛り込むべき内容としております。これが全体の構成です。

では、頭から簡潔にご説明します。まず中間のまとめの目的では、特に一番下段をご覧いただきたいのですが、下段のまとめは今後答申を行うにあたって、審議会の議論を整理し、考え方をまとめて区民の皆さんに示し、答申に区民の意見を反映させるために行うということを書かせてもらいました。そのために分かりやすく審議会に諮問した内容を掲載することが、理解をしていただけるということで、諮問事項及び諮問理由をここに掲載してみました。

次に2ページです。大きな として、中野区の環境に関する現状と課題。区民の方々に審議会の議論の背景というか、こういう共通認識の下に議論を行ったということを知っていただくことが、大変重要ななと思いこの内容は既に審議会でも議論いただきました現状の問題とポイントをそのまま持ってきました。事務局の考えとしては、答申に至る時には、こういう細かい記述ではないかもしれないとは思いますが、中間のまとめをする際にあたっての現状と課題の認識は、ここにきちんと載せた方がいいかと思ひまして載せました。これについて説明は省きます。前の審議会でも確認された内容と同様でございます。

ただ1点、3ページのタイトル(3)。前は自然とアメニティでしたが、委員のご提案・ご指摘から「都市環境の快適性」という言葉に改めています。

それでは飛ばしまして6ページをご覧ください。ここでは基本計画改定にあたっての基本的な考え方を記述しました。審議会での議論を踏まえまして、事務局で整理させていただきます。まず地球温暖化、あるいはヒートアイランド現象

など、環境への負荷に対しては区民・事業者が発生源となり、また影響を受ける立場にあるということの認識が必要だということ。また、地域の人々が連帯して、自主的・主体的に自治の精神でライフスタイルを変えることが求められていること。あるいは、持続可能なまちづくりは、いわゆる環境と経済の好循環を生み出す環境施策の展開の重要なこと。あるいはこの基本計画にあたっては、望ましい環境像を掲げる必要があること。また主体的に連携・協働して取り組む環境目標や環境施策の方向性、重点的に取り組むべき事項を示す必要があること。またこの計画の改定にあたっては、進捗状況を把握するための目標等、分かりやすい指標を導入すること。また、この計画の適切な点検・評価を行う仕組み。また最後に、この計画を今回は、ほぼ全面的に見直すことが必要だということが、基本的な考え方として記述をしたところでございます。これは今までの審議会の議論を踏まえて掲げたところですが、またご意見がありましたら逐次修正をしていきたいと思っております。

この基本計画の枠組みの考え方は前回の審議会で中間のまとめの枠組みで説明をいたしました。まず1番目の計画の対象期間は、来年度の平成19年からおおむね10年間程度を想定すべきだろうということ、まずここでうたいました。2の計画の対象範囲は、環境基本条例、あるいは昨今の環境問題を踏まえまして、身近な環境問題から地球規模の環境問題、幅広い視野を持ってとらえ、環境基本条例の項目を基本に考えるという方向で、対象範囲を定めたところでございます。

7ページをご覧ください。として計画に定めるべき事項として5点挙げてございます。まず1点目が環境像。これは先ほど申し上げましたように、環境に関する区民・事業者・区、3者の認識の共有を促し、また計画の狙いを明確にする。そのために環境面から目指すべき望ましい将来の姿を明らかにすることが必要だろうということ。2番目として基本目標。この環境像の実現を目指すために、おおむね10年後に到達すべき目標・分野を、それぞれの領域ごとに明確にすべきだという点。そして3点目として、重点的に取り組むべき課題と取り組みの方向としまして、今回の改定にあたっては、環境への取り組みを重視する区のスタンスを明らかにする上でも、基本目標を踏まえて、この計画の期間内において課題の重要性、あるいは緊急性から、特に区民・事業者・区が一体となって取り組む課題と取り組みの方向を明示することがとりわけ重要だということ。それから4点目として、分野別の環境の取り組みの方向性として、環境の現状と課題を適切にとらえ、各分野、あるいは領域と申しましょうか。取り組みの方向を明らかにして、総合的に進められるよう、施策を体系的にまとめる必要があるだろうということ。また、取り組みの方向には、先ほど申しました基本目標を支えるような目標の設定が必要だろうということでございます。5点目として、計画の実効性を高める方策として、各取り組み主体の役割や実効性を高める仕組みについて明らかにしておく必要があるだろうということでございます。これが計画に定める事項の大きな5点でございます。

次にとして、計画に盛り込むべき内容として、環境像と基本目標ですが、

これは今日の小委員会、次回の審議会でご議論・ご検討願いたいと考えております。

次に 8 ページをご覧ください。3 番目の重点的に取り組む課題と取り組みの方向では、前回の審議会でも資料をご用意いただきました。特に区民・事業者、あるいは区の連携。重要な課題として、地球温暖化対策、あるいはヒートアイランドとすべきであろうと。これらの対策については、特に他地域のモデルとなるような先進的なプロジェクトに取り組むべきだろうということ。それから取り組みの項目としては、自然エネルギーの利用拡大。あるいは省エネルギーの推進。環境に優しい交通体系。そしてそれを支える人づくりの設定などが考えられるだろうということを記述しました。これらについては、ちょっとまだまだこの内容についてはもむ必要があると思っています。特に前回の審議会では、この交通の問題、あるいはその他の環境政策エネルギーの問題が出ています。それらの文言について、まだちょっと文章の練りが足りないかなと事務局ではと思っています。これはまた今日の小委員会の意見を踏まえまして、いろいろ文章を調整させていただきたいと思っています。

また 4 点目、分野別の取り組みの方向としまして、現状と課題の分野を領域ごとに示してございます。まず 1 点目の省エネルギー・自然エネルギーでは、主な点としまして区民・事業者への省エネルギー行動を促す事業。それから 2 点目としまして、高効率のエネルギー型機器の導入とか、建築物の省エネルギー・断熱化などを誘導するガイドライン。3 点目としまして、自然エネルギーの利用拡大のためのグリーン電力。あるいはファンドの活用。4 点目としまして、人と環境に優しい交通体系を目指した取り組み。例えば公共交通の利便性、あるいは自転車の利用環境の整備。それから自動車交通量のコントロール問題。またエコドライブの実践。このような例を挙げさせていただきました。

(2)ごみの発生・排出につきましては、1 点目としてごみに関する情報の提供は、3R 活動の推進。それから次は、区民が参加しやすく、効率的な資源循環システムの構築。3 点目は、生ごみの資源化への取り組み。4 点目は、資源化の取り組みについての支援策。5 点目は、適正なごみ・資源物の回収。6 点目は、ごみ処理・リサイクル費用の公平化。このような取り組みの方向を示させていただきました。

次は 9 ページをご覧ください。都市環境の快適性では、1 点目は地域の貴重なみどりの保全。二つ目は、学校ビオトープなど、区内の動植物とのふれあい空間の確保。3 点目は、公園・街路樹・河川緑地などの整備。より質の高いみどりの空間確保。そして 4 点目は、屋上・壁面緑化の推進。それから 5 点目は、貴重な水資源の涵養と有効活用。6 点目は地域のみどりや水辺を保全する仕組みづくり。それから 7 点目は、良好な景観の保全・形成の仕組みづくり。そして最後に、地域の歴史・文化遺産についての保全と活用、このような取り組みの方向でございます。

(4)の身近な生活環境では、道路整備に関して環境に配慮した道路整備。それから揮発性有機化合物対策の推進。それから有害化学物質対策のリスクマネジメ

ントの定着。そして生活排水の環境負荷を抑える取り組み。それから騒音や悪臭など近隣配慮のルール。ポイ捨てや歩行喫煙の防止の取り組みの促進。最後は、カラス被害対策の促進、このような施策の方向でございます。

最後の環境を考え行動するひとづくりでは、1点目は環境教育に関する学校と家庭・地域の連携。それから、環境リサイクルプラザの機能を活用した環境学習等の展開。環境活動のリーダーの育成。4点目は地域の人材グループの発掘、並びにそのネットワーク化。それから区民・事業者の環境保全に対する支援誘導。そして6点目が、中小企業者の環境マネジメントの普及。これらを考えました。

大きな項目の5、10ページ目でございますが、計画の実効性を高める方策として、まちづくりでは、例えば戦略的アセスメントのような計画段階からの環境配慮を促す仕組みの導入。それから区民・事業者・区の3者の果たす役割と連携・協働の仕組み。区の役割は、国と都とのあるべき役割分担を明確にすること。計画の進捗を図るための数値目標や数量的な管理指標の設定。環境基本計画の成果や課題を定期的・継続的に点検・評価する仕組み。それから最後は、点検・評価の仕組みへの区民参加。これらの取り組みの方向を記載させていただきました。これに基づきまして、素案でございますが、小委員会でのご検討、並びに審議会の議論を踏まえて、中間まとめとしてまとめていきたいと思っています。

最後に、環境像と基本目標の検討素材という資料が配られています。内容の説明は、前の審議会で説明した資料とも重なるので割愛しますが、いわゆる環境像は、こういう考え方で描いて、例えば例としてこういうことが考えられるだろうということを記述しております。一部紹介しますが、例えば環境像は説明が重複しますが、区として環境面から目指すべき望ましい将来の姿を描いたもの。例えば今中野区では、基本構想を受けまして、10か年計画ではまちの姿を、「環境に配慮する区民生活が根付くまち」と表現しています。例えばこのような姿の描き方があるだろうと。あくまでもこれは例でございます。また基本目標では、環境像の実現のために、おおむね10年後に到達すべき目標を端的に表現したものです。例えば、先ほど五つの領域ごとに、省エネルギー・自然エネルギーでは、エネルギーを大切に、自然エネルギーが活用されているまちを作るなど、このような表現の仕方、端的な表現の仕方があるだろうということで、環境像並びに基本目標の例示をさせていただきました。

最後に環境像を受けて基本目標があり、その基本目標を受けて、取り組みの方向があるというようなイメージを示させていただきました。以上、本日の中間のまとめを主にしました資料の説明でございます。

大沼会長

ありがとうございました。ただ今事務局から説明がありましたように、12月までにまとめる中間まとめのたたき台として、素案が今日出されています。これからこの素案を出発点として、内容のよしあしや文言の追加・修正などのご意見を2回の審議会と、その間にいただきながら、修正を重ねて中間のまとめを完成させていかなければならないわけです。

本日は細かい文言などに関するご意見というよりも、全体の構成に関するご意見をいただければと思います。特に第4回の審議会で意見が出された交通施策や再開発やまちづくりにおける計画段階からの環境配慮の扱いについて、今事務局から考え方の説明がありましたが、そのような考え方でいいのかどうか。また、環境像や基本目標については、審議会で意見を十分に交換しておりませんので、次回の第5回の審議会では、しっかりその部分の議論を行いたいと思います。

事務局が出してくれた検討の素材を参考にして、委員の皆さんにそれぞれ環境像や基本目標のイメージをお話しいただいて、それを元にして次回の審議会に、環境像や基本目標の検討のたたき台を出してもらいたいと思いますので、よろしくご検討をお願いいたします。

それでは最初に、この素案について進めていきたいと思います。まず、計画に定める環境像、基本目標、それから重点的に取り組む課題と方向。これは資料2の7ページからです。また、分野別の環境別の取り組みの方向性。それで計画の実効性を高める方策。こういう5項目が素案として出されております。これについてはいかがでしょうか。環境像を出してもらって、基本目標をそれぞれについて出してもらおう。そして重点的に取り組む課題というのを出してもらって、分野別に方向性を出してもらおう。さらに、計画の実効性を高める方策というのを最後に出す。これらの構成についてはいかがでしょうか。

五味委員

素案の7ページの環境像の最初に、環境に関する区民、その次に事業者とありますけど、この事業者というのは区内の事業者という意味ですか。

事務局

私どもとしては区内の事業者と考えています。ただ、そうは申し上げても、細かい話をすれば、区内に支店を設けている事業所などもございます。要するに、区内で活動されているすべての事業者と考えております。

蟹江委員

環境像というのは、大体どのぐらい先のものを想定しているのでしょうか。基本計画は10年後と書いてありますが、50年後なのか、100年後なのか。

大沼会長

これに検討課題というのがあって、基本目標は大体10年後の到達すべき目標ということで、環境像はもう少し先でいいのですか。

事務局

現実の現状と課題を踏まえて、望ましい姿はどうあるべきかとということで、特に年限は定めておりません。

石川委員

そんなに先のことを考えても駄目なのではないですかね。都市マスタープランを作りましたけれど、10年たっても全然変わっていないですよ。だからあまり先のことを考えても難しいのではないのでしょうか。出来そうなところからやるしかないのではないのでしょうか。

大沼会長

そうですね。今の子どもが大人になるころの期間ですとか。

石川委員

10年たつとかなり変わるでしょう。

五味委員

10年前に中野区の将来計画の委員をりましたが、全然変わっていない。

石川委員

しかし世の中は変わっている。環境像ですからある程度先のことを考えたほうがいい。

大沼会長

どうでしょうね。あまり先のこととなっても、具体的にイメージできないと思います、

蟹江委員

確かに、あまり先のこと、例えば、2050年の脱温暖化社会をどう実現するかといっても像が描きにくい。どれぐらい先の像を描くのかわからないとイメージできないと思ったので質問しました。大体のイメージがわいてきたので大丈夫です。

大沼会長

大体こういった項目を立てるということでよろしいですね。

それではですね、ちょっと戻りますが、6ページですね。基本計画改定にあたっての基本的な考え方、それから基本計画の枠組みの考え方をご議論いただきたいと思います。基本的な考え方というものが8項目書いてありますが、これについてはいかがですか。例えば、5番目に区民・事業者・民間団体・区となっていますが、先ほどの環境像では、区民・事業者・区となっています。こちらは4者、環境像では3者になっていますね。これはどうでしょうか。統一した方がいいですね。環境像の方に民間団体と入れましょうか。

大橋委員

なぜ表現を違えたのでしょうか。

事務局

特に違いを意識してはいません。ただ、民間団体は、区民の方々、事業者の方々が作るもので、特に NPO の活動で使う言葉です。この区民・事業者・区でまとめるか、区民・事業者・民間団体・区でまとめるかはご議論いただければと思います。

大沼会長

どちらがよろしいですか。

石川委員

今、事務局は、民間団体は NPO を想定するということでしたが、民間団体は NPO だけではないですね。

事務局

一例を挙げただけで、当然町会・自治会、あるいは事業者・産業団体。そういう団体を含めまして民間団体と考えています。

石川委員

この区民というのは個々のことですか。

事務局

あえてこれは変えたつもりはないので説明に苦慮しますが、区民が集まった民間団体もあるでしょうし、事業者が集まった団体もあるでしょう。区民・事業者がそれぞれまとめた団体も、いろいろな形の団体があろうかと思えます。そういう場合、区民は個々になるかと思えます。

石川委員

あまり字句にとらわれたくないですが、民間団体はいらないのではないですか。

蟹江委員

事業者と並べて民間団体というと、事業者ではない民間団体みたいになりますよね。そうすると、何だろうとなる。それでしたら、区民の中に、個人としての区民だけではなくて、区民の組織も含めて区民だとすれば、区民・事業者・区でいいと思えます。

大沼会長

私はむしろ逆にあった方がいい感じがします。今おっしゃったように、区民の

中に区民の団体を入れるというのは、ちょっと無理がある感じなので、明確に書いておいた方がいいのかなという感じがします。

ここはどういう主体が取り組んでいくかという話ですよね。だから民間団体というのは、特徴ある行動というのをきちんとやってくれるということで、入れてもいいのではないかと思います。

石川委員

私の所属している団体というのは、まさに個々がやるのですけれど、やはり相対的に全部地域の人間でやるということですからね。

五味委員

民間団体は必要だと思います。なぜかというと、例えば地方に行きますと、集落やまちがあると、町内会でほとんどがまとまる。ところが中野みたいな都会になると、こういった人間の集合体というのは、お隣が何をやっている人が全然分からない。そういう特徴がある。ですから、そういう人たちが自分の職業を通じたり、あるいは暮らしの中から婦人のグループを作ったり、職業のグループを作ったり、私は設計ですが、中野区だけで設計の会は三つあります。みんな都会の人間というのは孤立していますから、都会には民間団体というのは絶対に必要です。

大沼会長

その方向でお願いします。そうすると4者になりますね。それから基本的な考え方の中にも、例えば下から二つ目の項目も、区民や事業者・民間団体と共にといい形で、主体を一つ増やすという形で、挿入していただきたいと思います。

基本的な考え方というのは、大体こんなところでよろしいですか。点検評価ということは、前回石川委員がぜひということに含まれているのだと思うのですが、こういう書き方でよろしいですか。

それでは基本計画の枠組みの考え方はいかがでしょうか。計画の対象期間や計画の対象範囲ですね。

大橋委員

大体こういった計画の期間は、10年が多いように思うのですが、10年間でどのように変えていくのか。前回の環境基本計画も、大体10年の期間で、ということがやれて、今度はそれにプラスしてどういうことをしていこうと考えているのですか。

事務局

前の計画との関係ですが、そののところは、まさに我々が一番問題だと考えているところで、今の計画は率直に申し上げれば、指標がなかったですとか、点検評価の仕組みがうまく機能しないということもありました。それも含めて、今後

10年間、前の計画の問題点を踏まえて、きちんとした進行管理等を行うことによって、この10年間で特に基本目標を実現する施策の方向を、審議会の方でご提言いただけたらという流れを考えています。

五味委員

この10年というのは、今まで中野区は、例えば中長期計画など、区で進めていた事業計画がございますよね。確かそれらにも10年間という目標があった。しかし、10年たってもまったく変わらない。5年だとか、例えば20年だとか、そういうの決まりが中野区にはあるのですか。

事務局

審議会でもご質問がありましたが、まず基本構想が昨年制定されました。基本構想はおおむね20年から30年後の姿を描いたものと考えています。その下に10か年計画が今年策定されました。それは新しい中野を作る10か年計画という、まさに10年後の中野の姿を描いて、描いた姿に到達するための指標や手段を明らかにする。それと整合をとる必要があると思います。

ただ、すでに1年ぐらいのずれが生じていますが、基本構想と10か年計画を踏まえて、なおかつまた新しい取り組みをご提言いただく形で、計画の期間は10年後ということが一番望ましいと思っています。

大沼会長

私から一つ。身近な環境問題から地球規模の環境問題までと並んでいますので、順番もそういう形にした方がいいと思います。あるいは地球規模から身近までといったように逆にするかとか、いろいろあると思いますがどうでしょうか。

大橋委員

やはりまず身近なところからの方が分かりやすいのではないのでしょうか。

石川委員

中野区は何か大きなもの、高邁な理想を掲げることが多い。ところがなかなかそこに到達出来ない。だから目標は目標であっていいけれど、到達出来るものがないのではないのでしょうか。

これから先はこの文言には関係ないのですが、もっと中野区は区民が責任を持たなくてはいけないと思います。その点が弱いので、点検しても良くない結果が出るのだと思います。

大橋委員

区民が責任をもつとは、具体的にどういうことなのですか。

石川委員

区民が日々ささいなことでも、努力すれば目標の達成は何でもないことだと思います。CO2の問題もそうでしょうし、循環型社会を作っていくこともそうでしょう。日々の取り組みをなかなかやらない。中野区民ばかりではなくて、都民が大体やらない。だからやはり中野区はこういうふうにやろうというのだったら、行政も区民にきちんと責任を持たせなくてはならないと思うのです。

五味委員

要するに都会は、人間が生活しやすいから自然に集まってきて、最近は一極集中です。中野もその一つですから、そういうところに住む人間というのは、住む上での責任っていうのがあると思うのです。そこが一番いいと思って集まるわけですから、そこに住む人間はそれだけの責任を持ちなさいということです。それをこの文章のどこかで訴えられないか。石川委員がさっきおっしゃったことに同感です。

石川委員

東京に行けば何でも勝手なことが出来ると思って、来ているのだと思います。そういう人が多いから、東京はとにかくだらしなくなる。自分勝手なことが出来るのだと。そうではなくて、こういうことをやるのだと、だからこうなんだとした方がいいと思います。

大沼会長

それは枠組みというよりも基本的な考え方の中に入れて方がいいですね。地球温暖化問題の一番上に足しますか。誰もが環境への負荷の発生源となり、影響を受ける立場になる側面があるということ認識すべきですと。

五味委員

誰もが共通した認識を持つということですね。

蟹江委員

その辺の考え方が、環境像というところに反映されてくるべきだということですね。

大沼会長

基本的な考え方一番上の文章が多分そうだと思うので、それをまず押さえて、環境像の中にも区民としての何か環境行動のようなものが入れられればいいと思います。今、五味委員がおっしゃったのは、この一番上の文章に書いてあることでよろしいでしょうか。

五味委員

環境への負荷ところですね。負荷というより、もう少しかみ砕いた表現がな

いですか。

事務局

その辺の文言は事務局で検討させていただきます。多分五味委員がおっしゃるのは、都会はより環境への負荷の強い地域ですから、そこに暮らしている人は、より強い責任を持たなければいけないというような文言に調整します。

大沼会長

基本的考え方に戻ります。グローバルなところから身近なところに下りてくる方がよろしいですかね。そうすると、まずは温暖化を一番最初に持ってきて、あとはいろいろばらつきがあるので、その辺は事務局の方で調整してもらおうということでもよろしいですか。グローバルから身近に感じられるようなものに下りてくることをお願いいたします。

大橋委員

再開発による CO2 の負荷というか、そういった問題が出てくると思うのですが。例えば今まで大きなお屋敷があったものが、遺産の分割で細かくなって、みどりもどんどん切られるということがあるのですが、何か再開発をする時には、こういうことを守ってくださいますか。計画の対象範囲の中に入らないですか。

大沼会長

私の考えですが、それは具体的すぎるのではないかという感じがします。対象範囲の のところに含まれると考えて、例えば分野の取り組みの方向ところで、やや具体的な話をすればいいのではないかと思います。ここは対象範囲ということですので、どうでしょうか。

大橋委員

まちづくりはどこに入りますか。

大沼会長

自然環境とか、環境面での対象ですので、やはり対象範囲の に入れるのが適当なのではないかと思えます

大橋委員

対象範囲の のみどりや自然環境の保全の中に、再開発が含まれると考えてもいいのでしょうか。

蟹江委員

環境に配慮した開発ということですね。その視点で対象範囲の から を見

ると、 に入ると考えれば良いのではないのでしょうか。

大沼会長

次に、計画に盛り込むべき内容をやっていきたいと思います。まず重点的に取り組む課題と取り組みの方向が8ページからございますが、例えば交通について新しい項目で掲げたらいいのではないかという議論が審議会で出ました。また取り組みの項目として、エネルギー利用の拡大とか、省エネルギーの推進といったものも出ました。こういったものをどのように盛り込んでいくか、ご議論いただきたいと思います。

まず、8ページの重点的に取り組む課題として、地球温暖化対策とヒートアイランド対策を掲げています。そしてそれについて区民・事業者、そして民間団体・区の4者で取り組みを行っていくということです。分野別の取り組みの方向として、「省エネルギー・自然エネルギー」、それから「ごみの発生・排出」、「都市環境」、「身近な生活環境」、「環境を考え行動する人づくり」。それから「計画の実効性を高める方策」に分かれております。項目としてこれでいいのかどうかということ、まずお聞きします。

例えば、重点的な課題のところ、取り組み項目として「自然エネルギーの利用拡大」と「省エネルギー」と書かれていますが、分野の項目の「省エネルギー・自然エネルギー」との関係はどうなるのでしょうか。

事務局

重点的な取り組みは、前回の審議会で、飯田委員からエネルギー政策として掲げたらどうかと、文書でご提案をいただいたかと思っております。環境エネルギー政策という言葉でくれるのではないかと考えています。

大沼会長

重点的な課題では、「省エネルギー・自然エネルギー」というタイトルは使わず、エネルギー政策というわけですか。

事務局

重点的に取り組む課題として、環境エネルギー政策というものを、文書で提案されたと思います。

大沼会長

環境エネルギー政策というのはどういうことでしょうか。

事務局

いわゆる自然エネルギー・省エネルギーを含めまして、新たな温熱の問題とか、東京で言えば、再生可能エネルギーなど幅広いエネルギーの取り組み、それを地域から取り組んではどうかということを示唆していると思います。

事務局

前に審議会で、飯田委員から、区として環境エネルギー政策を重点的に持つべきであろうと指摘がありました。中身としては、例えばグリーン電力、グリーンファンド、あるいは温熱利用、温熱環境の問題、公共交通の問題、自動車の問題ですとか、いろいろ提案いただきました。そういうものをひっくるめて、環境エネルギー政策という形で提案をされたと理解しています。

蟹江委員

そうすると「環境に優しいエネルギー利用」という項目名のほうがいいのではないのでしょうか。

大沼会長

そんな感じですね。

蟹江委員

エネルギーに関することがここに入ってくると考えればいいですか。

大沼会長

そうですね。「省エネルギー・自然エネルギー」は、何か省エネと自然エネルギーと二つだけになってしまいますので、広い意味で環境に優しいエネルギーの利用という形にしたらどうですかね。

それで前回の審議会で、交通というものを別項目としたらいいのではないかという議論が出たわけですが、これについてはいかがですか。

五味委員

排気ガスというのは、温暖化の最たるものですね。今、日本では工場の公害規制はかなり厳しいですが、車の排気ガスはかなりCO₂を排出しています。グローバルな現象です。車を買えばイコール排気ガスを出すぐらいのことは認識を持たなければいけない。自分でそういったものを作り出して、自分が害を受けているわけですから。

大沼会長

そうすると、これらは環境に優しいエネルギーの利用ということに含めていいと思いますがどうでしょう。交通だけをこれ、項目として、独立させるかどうかということはいかがですか。

五味委員

他にも項目がいっぱいありますから独立させなくてもいいのではないのでしょうか

大沼会長

そうするとどこかに含めておいた方がいいということですね。

大橋委員

公共交通で、例えば公共交通のバスを利用するですとか、道路の形ですとか、自動車をどのように走らせるか。自転車道路をどう作るのかといった環境に関係することが多いと思うので、私は交通体系を別建てにしてもらった方がいいなと考えています。

今、環状6号線は、地下に高速道路が出来て、上も整備されているのですが、そこには自転車道路が出来るとですね。すごく見た目もいいし、人とぶつからないということもあるし、そういったものがどんどん増えていけばいいなと思います。中野区も「なかのん」というコミュニティバスが通っていますが、それをもっと広げていくとか、いろいろ環境に対応したことが出てくると思うので、交通は別にさせていただきたいと思いました。

蟹江委員

そうですね。私は全体的な枠組みともかかわってくるのかなと思うのですが、今おっしゃったように、交通の話は、例えば温暖化であるとか、エネルギーの問題にひっくるめようと思うとひっくるめられる話でもあると思います。だから目標として、何を大きく出すかによって、そこが変わるかなという感じがします。例えば目標として、10年後までに温室効果ガスの排出を20%削減するとか、そういう話を出すのであれば、そこにひっくるめてしまってもいいのかなと思いますが、目標として例えば交通のもうちょっと具体的な道路の整備をこのくらいやるとか、そういうものを出すのであれば、交通は別にした方がいいと思います。構造を見てみると、目標とリンクしている感じがして、多分みんな目標をパッと見ると思います。やはり目標がどうなっているのかが目につくと思いますので、そことの関係で考える方がいいのかなと思います。

大沼会長

確かに交通は、温暖化にしてもいろいろ関係があります。こういった形で交通を入れるかということですね。

石川委員

区民の立場からすると、自分で直接公害となるべきものをまき散らすのは、やはり自分が持っている車だと思いますね。例えば10年後を考えた時に、自動車を使わないってことは考えられないと思うので、できるだけ公害をださないために、区は何をしなければいけないのか。この委員会では、車のことを言っていますが、もう一つ別の委員会に行くと、自転車のことが言われています。自転車の利用は500m以内の移動では利用しないということ、今から5年前に決めました。ところが、その委員会がまた新しく、これからの自転車利用というのを

考えたら、500m 以内ではなくて、300m 以内でも乗りたい人間は乗るだろうというわけです。自転車を置ける場所を作れと思っている区民もいるのです。

だから少なくとも自動車に乗る人に、もうちょっと考えてもらえるような項目が必要だと思います。自分がそういうふうに公害をまき散らすのだから、区民に考えてもらうという意味からすれば、交通の問題は大きいと思います。

大沼会長

そうすると、蟹江委員さんからは目標に合ったものであれば、どこかの項目に入れてもいいけれど、そこから交通政策というものについて、特徴的な効果があるのだったら別にしてもいいという意見も出されましたが、どうでしょうか。

石川委員

区が都市計画をもっともったきちんとやった方がいいと思います。今度は区民が協力しないといけないですね。その辺の因果関係みたいなものがあるから、やはり区民も協力しなければいけないということをうたいながら、もっともった計画的な都市づくりをしなければいけないという意味合いのものがあってもいいのではないのでしょうか。

大沼会長

交通行政というのは、かなり区役所から離れる部分もあります。だから、もし交通というのを独立させるのであれば、区役所が、中野区が関与出来るものの中で方向性というのを打ち出す必要があるわけですね。例えば環七とか、ああいうもの渋滞をなくすというのは、多分中野区の役割ではなくて、警察行政などの役割になるのだと思います。

だから前に出た意見にありましたが、バス路線を見直して、出来るだけみんなが車ではなくて、バスに乗りやすいような利便性を確保するという様な事が中野区の役割になるのではないのでしょうか。

五味委員

中野区内にくまなくバス路線を整備するといったようなことですね。

大沼会長

そういう形の交通というのを考えるということだと思います。

五味委員

自家用車を1人で運転するよりも、バスに乗って、区内の人は例えば区役所に行くぐらいだったら、バスを利用しようというような誘導的な文章が必要だと思います。

大沼会長

例えばここで交通対策という形の言葉になっていますが、交通対策というよりも、交通システムの構築ですかね。例えば日曜日はバスに補助金を出すとか。

大橋委員

日曜日はバスを全部無料にするなどというのもいいかもしれません。

大沼会長

区役所の職員は、車は絶対駄目ですとか、区民は車に乗らない日を作るとかですね。区役所に、今はノーカーデーがあるのですか。

事務局

水曜日です。

大沼会長

それと同じように、乗らない日を作るとかですね。

大橋委員

以前ドイツに行ったことがあるのですが、公共交通がしっかりしています。そこで1日チケットを買った時に、3時に乗ったら翌日の午後の3時まで24時間使えるチケットを売っているわけです。しかし、日本はその日だけですよね。また定期は、日曜日には家族も使えるとか、いろいろなシステムがすごく構築されていると思うのです。

大沼会長

横浜では実施していますね。

大橋委員

バス代も何でもかんでも200円とか210円とか払うというのではなくて、ムーバスや杉丸君の100円のように、低く設定するとか、住宅街の中も自在に走るなど、柔軟に対応してもらえないかと思います。

大沼会長

そうすると、人々を公共交通機関に誘導するようなシステムを考えましょうということですね。そういう形でちょっと事務局の方で、後でまとめていただくということでもよろしいですか。交通は独立させていくということですね。

それから、再開発やまちづくりにおける計画段階からの環境配慮というのが出たのですが、どういうところに盛り込んでいきましょうか。

五味委員

都市環境の快適性。これに尽きると思います。中野の場合は、再開発という言葉

葉だと、一般の人は超高層ビルが出来るのではないかと思うのですが、そうではないと思うのですね。再開発というのは、今あるところをもっと良くする時に使うものなので。

大沼会長

こういう都市環境の中に、都市環境が作り出す、新たに何か構築していく時に、環境評価というのを行うということですかね。

大橋委員

3番のところに先ほどの計画段階からの再開発に対する環境アセスメントを入れるということですかね。

大沼会長

そうですね。これはいいですかね。他に何か入れるところがありますか。

蟹江委員

5番の「計画の実効性を高める方策」の一番最初に再開発に関するところがありますが。

大沼会長

実効性を高めるというところには入っていますね。

大沼会長

また、まちづくりという項目を挙げたらどうかという意見がありました。全部まちづくりにかかっているような感じがするのですが。だから、要するに環境基本計画というのは、環境に配慮したまちづくりをどう作っていくかということですから、環境像とかそういったところで、それを想起させるような文言を入れればいいのかと思います。そういった形でよろしいですか。

委員の皆さんにそれぞれ環境像や基本目標のイメージというのをお話しただくということも、今日の会議の目標の一つです。今度は細かいところではなくて、大きいところに戻ります。

それで基本目標というのがどういったものだったかという、検討素材にあります。環境像と基本目標は、他区のも載っています。何か急にコピーライターのように文言を作れといってもなかなか大変かもしれませんが、どういった環境像や基本目標というのを掲げたらいいと思いますか。

何かやはり中野区の環境像とか基本目標が、あまりオリジナリティもなく、平凡なものだと残念な気がしますね。

蟹江委員

数字があると、非常に目立つという感じはします。

大沼会長

それでは最初に環境像についてちょっと話してみましようか。環境像と言われてもどういう形がいいかは難しいですね。イメージでいいのです。直接こういう文言にしましようということをごここで練るわけではないですから。例えば、少少こうグローバルというか、広めの像にするか、あるいはもつと具体的なものにするなどですね。港区は「居住環境都市みなとをめざして」と何を言っているか分からないですね。少少これではいくら何でも、像というのが見えてこないだろうという気がします。

文京区は少少分かりやすいですね。「緑と文化を育み継承する、健康で安全な」、随分これは目標が盛り込まれている感じがしますね。江東区はすごいですね。「水に学び、水を活かし、水と親しむ都市」というのは。

大橋委員

江東区は特徴が出ていますね。

大沼会長

コピーライターのようにスツと出てくるのは難しい気がしますね。どういふ方向でやるかぐらいは出せるのではないですか。

事務局

私ども、審議会で環境像を明確に打ち出してもらおうというよりも、環境像のネタとなる、例えばフレーズなりキーワードなりを出していただいて、それを使って区で環境像を造りなさいという提言の仕方もあるかなと思います。審議会の場で、環境像の文言を決めるのは難しいと思いますので、考え方を提言していただく方法もあろうかと思います。

大沼会長

今の意見はどうですか。我々が文言を作るというよりも、方向性を定めて、後は事務局に作っていただくことになるというのでは。

大橋委員

中野区で環境に関して江東区のように特徴的なものというものが、あまり考えられないし、何かこう中野区として環境でこれだというようなものは、今見当たりません。ですから、新しく作るしかないのかなと思います。

先ほど言っていたように、自然エネルギーを目玉にするというのであれば、少少いったことを盛り込んだものなのかなと思います。

大沼会長

少少いうのであれば、例えば、重要な目標が、地球温暖化とヒートアイランド

を解消するということですから、例えばグローバルなそういった地球温暖化の解消というものに貢献するような環境像というのもあります。他にもたくさんあると思いますけれど、大橋委員は具体的なものを何かいれた方がいいというご意見ですね。他に何かございませんか。

五味委員

他区のものを見て共通していることは、恵みとか、環境、自然の命だとか、健康で快適だとか、当たり前なのが書いてあるわけです。中野の一番大切にしなければいけないことは、やはり中野区は人口密度が多い。そして道路が狭い。避難するところがない。一抹の不安を持って暮らしているわけです。やはり安心して生活出来る環境というものにするというのは、他の区では書いていないようですね。

大沼会長

目黒区があります。

大橋委員

武蔵野市もそうですね。

五味委員

目黒も武蔵野も中野と似ているところがあると思います。そういうものをさらけ出して訴えるっていうことが必要だと思います。

大沼会長

区民の暮らしやすさという視点から、環境像というのを作っていくのはどうかというのが、五味委員のご意見ですね。他にどうですか。

蟹江委員

ヒートアイランドにしても温暖化にしても、気温の話ですよ。

大沼会長

だから環境像というのが出てきた時に、ここで具体的に例えば重点的な施策と合致しなければ駄目なのかもしれません。

重点課題と取り組みの方向とか、あるいは何か強調しているところをタイトルとして何か表すのが適切なのではないかと思います。そういったやり方は、一番一般的なのではないかと思います。

例えば地球に貢献する区民とか、地球環境に貢献する区民を作るという形の書き方というのはあると思います。区民が一人ひとり責任を持って環境に取り組むのだというのを反映した形の書き方もあると思います。他に何かないでしょうか。

蟹江委員

中野区は大きなことを打ち上げるのが得意だとおっしゃっていましたが、それを逆手に取って、思い切って大きなことを言うてしまうのも、地球環境の話もそうですし、それも一つの手かなと思います。要するに地球的なリーダーシップを発揮するような都市にするというのを打ち上げるのも一つの方向かなと思います。

大沼会長

パッと見るとそういうところはないですね。

大橋委員

本当に住んでいてあまり環境がいいと思えないような区だと思います。地球に貢献する区民を作るとするのは「作っていくぞ」という意識は出てくるような気がします。

五味委員

中野は、一度出ると中野に戻りたくないという区民がかなりいますよね。せめて自分が住んでいるところは責任を持って、身近なところから地球環境を良くしようという意識を持っていないといけないと思います。

大沼会長

ここで別に方向性というのを決める必要はなくて、複数出して、審議会で意見をもらえればいいと思います。

事務局

やはり最終答申には、何か例示としてこういうものという成文的なものがあったとしてもいいと思うのですが、中間のまとめ段階ですと、区民への示し方としては、一応こういう考え方が盛り込まれている環境像をという提示の仕方の方が、コンクリートされるよりはいいのかなと思います。中間のまとめでは、環境像を無理にまだ作り上げなくても、考え方をいろいろ並べていただくレベルでいいのかなと思います。

大沼会長

地球規模の考え方を盛り込むとか、地域限定というとおかしいですけど、地域というものにまず目を向けた環境像にするとか、こういった形でちょっと議論してもらおうということでもよろしいですかね。他に何か視点のようなものがありますか。例えば江東区のように水がいいとか、こういうのも一つの視点だと思うのですね。

五味委員

他の区を見ていると、財政がかなりいいです。例えば江東区は、歴史的に優れたところなのです。江戸時代の中心地ですよ。中野の場合は、歴史上もあまりないですね。それから、自然環境も乏しい。

しかし、一番都心に近いから住みやすい。周りの環境は我慢するよという人がかなり住んでいる。

大橋委員

交通の利便性がいいということですね。

大沼会長

そういうのもぜひ審議会で、環境像の時に意見を言っていただければと思います。

蟹江委員

私、ご意見を伺っていて思ったのは、皆さん共通して言われているようなことが、責任あるとか、責任を持ってということが結構出てきて、本当にキーワードでしかないですけど、その責任ある暮らし方とか、責任ある環境への配慮とかっていうのも、一つのキーワードとして挙げてもいいのかなと思います。

大沼会長

基本目標にそういったものを入れるのでしょうかね。基本目標にどういうものを入れていくか、事務局から方向性的なものを示してください。

事務局

検討の素材で書いたのは、環境像の目標もそうですが、取り組みますというのは目標にはならないだろうと思います。その取り組みの先にこういう目標があるということをはきちんと描いていきたい。環境像も共通するのですが。そういうところで、例えば省エネルギー・自然エネルギーでは、エネルギーを大切に、自然エネルギーが活用されているまちを作る。先ほど蟹江委員から数字の話もありました。例えばごみゼロ都市中野はある面では数字ですが、実質的には一般廃棄物処理基本計画では10年後に半減するんだという目標があります。いわゆる姿として取り組みの形を表すのではなくて、取り組んだ後のまちの形を設定していきたいと思います。

大沼会長

どういうまちが理想かということですよ。どういうまちにしたいのかと。だから、目標を達成するための手段というよりも、数字で言えば、ごみが半減したまちとか、そういうものだと思うのです。そういう形で基本目標というのを考えていくわけです。他のところを見ると抽象的な感じですね。抽象的というか何

か大きい感じですね。

それで事務局にあらかじめ書いていただいたものだと、基本目標は、到達すべき目標を分野別に明確にする。分かりやすい表現でそれを書くということですが、基本的にこれでいいのかなと思いますけどどうでしょうか。それとも環境像を決めて、それをもう少し細かく決めるという形のやり方もあると思うのですが。

蟹江委員

環境像でその下に基本目標というイメージでよろしいのですか。

大沼会長

そうですね。

蟹江委員

構成を見ると、最初に重点的に取り組む課題と取り組みの方向がありますよね。その下の、分野別の取り組みの方向で出てこないような事柄も、重点的に取り組むべき課題の中に含まれる場合がありますよね。例えば地球温暖化対策とか、ヒートアイランド対策というのは、項目としてその後に出てくるわけではない。

そうすると、例えば重点項目で地球温暖化対策、ヒートアイランド対策とっておきながら、基本目標の中にそういう項目が入らないというのがあり得るのでしょうか。必ずしも下の項目というか、要するに取り組みの方向、分野別の取り組みの方向に1対1で呼応するような基本目標ではなくてもいいのかなと思いますが。

大沼会長

前から石川委員がおっしゃっているように、区民に分かりやすいというのを表すことが一番大切なのが、この基本目標になってくると思います。

蟹江委員

重点課題にはあるけれども、基本目標の中に目標がないっていうのは、ちょっと不自然な感じがします。

大沼会長

重点課題を掲げつつ、その重点課題というものを達成・実現した時に出てくるような目標ですかね。

蟹江委員

例えば10年後だから2020年に温暖化ガス30%削減とかですね。そうすると、すべて後の項目一つひとつに満遍なくかかってきます。一つひとつの項目の目標ではないのだけれども、全体として30%削減を目指しますよという目標になって

いくのかなというイメージで申し上げてみました。

五味委員

見る方は、数字を挙げた方がピンと来ますよね。

蟹江委員

そうですね。そういうところはあると思います。

大沼会長

細かい項目の中で、何か数字で表している目標というのは、どういったことがありますかね。

五味委員

数字で表すとしたら、都市環境のところか。狭隘道路の率だとか。

大沼会長

こういうのは我々だけで目標の数字を掲げるわけにはいきませんよね。何か既に合意されているような目標があるのだったら、例えばごみを半減するというのは、既に区として合意しているわけですよね。

事務局

一廃棄物処理基本計画上では、向こう 10 年間でごみの排出抑制、資源化を進めていただき、区民 1 人あたり 730g を 10 年後には半分に落とさせていただくということで、数値目標を挙げています。

大沼会長

ごみだけ数値目標を挙げるのもバランスの問題がありますね。

五味委員

CO2 なんか出しやすいですよ。あれは建築学会か何かのデータが出ていました。

大沼会長

CO2 も、京都議定書だけではないですものね。13 年で終わりですから。だから削減に貢献するとか、数値目標を挙げるのは難しいですかね。

蟹江委員

ただまあ、1 人あたり例えば 10 年後に半減することを目指すといったようにしておけば、例えばそれが車に乗る時に、自分の話に置き換えて考えれば、半分はバスを使おうとか、そういう話にも結び付いていくのかなという感じはしますけど

ね。

大沼会長

どうでしょうか、皆さん。

蟹江委員

大きな話が基本目標なのかなという感じがしたのですが。

大沼会長

数字を入れると確かに分かりやすいですね。

事務局

基本目標の立て方について一般論としてどうなっているかをご説明したいと思います。実はそれぞれの基本目標をよく見てみると、2 ページ目の港区の基本目標では、恵み豊かな自然ということと、都市の基調は循環。そして気配りとゆとりの生活という話。最後の参加というのは、人々のかかわりということで、港区の場合には、自然と循環。それから生活というのは身の回りの生活環境のことを指しています。そうやって見てみると、新宿が一番上を飛ばして緑豊か。緑関係ですね、ということである意味では、環境を構成する要素に対してどういったくくりでやろうかというまとめ方をしている場合もあるようです。議論の参考になればと思います。

大沼会長

これを見てみると、書き方が広いですね。その方がいいのかどうか。基本目標というのは広いものであった方が、広範な環境政策というのをイメージするという一方で、非常に具体性というのが見えてこないです。

事務局

この基本目標の書き方なのですが、基本的には数字は一切入っていません。計画の作り方で、目標の達成度をどうやって測るかという時に、指標を設定します。例えば都市の基調は循環と言った時に、循環を表す最大の指標は何か。ごみかもしれませんし、エネルギーかもしませんが、恐らく最終的にどういう計画のまとめ方をするかは別にして、数値的な目標を立てるというのをここにダイレクトに入れるという考え方もあれば、表現自体はこういう形に押さえてしまって、その代わりにちゃんと進捗度が測れる指標を設定するというやり方もあります。

だから、今の段階は個別にこういう表現の仕方にするということまでには落ち着かないと思うのですが、分野ごとにくくっているということもあるので、まず分野の立て方としてどういう立て方、区切り方がいいかですね。それを確認いただいて、こういう要素はやはり目標の中では落としてはいけないとか、そういったあたりをまず整理いただいて、目標設定の仕方は、あくまでも数字目標をダイ

レクトに入れるのは、指標という形で目安を後で付けるとか、いろいろな作り方がありますので、今の段階としてはそれは後の議論でよろしいのかと思います。

大沼会長

大ざっぱに言って、蟹江委員が言った重点的な施策というのをちゃんと基本目標の中で反映させるというのが、やはり大切なことだと思うのです。それを踏まえた上で、それを実現していった時に、出来るような目標というのを、代表的なものを何か書いていくという形が一つあるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

そういった形の何か目標の立て方というのを議論して行って、細かいところはもう事務局に後で知恵を絞っていただくことでいかがでしょうか。

五味委員

それでいいのではないですか。

大橋委員

今、ここには指標という形で、数値は出さないのですか。

大沼会長

後でそういった目標を掲げたら、それを指標化することも出来ます。基本目標の中には入れなくても、そういったものを表す何かは、ちゃんと用意してもらおうということですね。

石川委員

この参考で出ている中では、2 ページ目にある品川区みたいに、当たり前のごと書いてありますよね。今更こんなこと言っているのかなって思います。しかし、私も数値を入れた方がいいなって思います。入れられれば、中野はとにかく都市計画を立てても、出来ないですね。全く出来ていない。出来ていないから、いろいろな問題が起きるのだと思うのです。南北交通が悪いから、シャトルバスをもっと通せばいいではないかと言っても、シャトルバスですら通れる道がないという状況です。10 年先では都市計画まで行かないですよ。やはり何か、とにかく 20 年先だったら、西武新宿線が立体交差になるかもしれないですけど、10 年では分からないですよ。やはり何か目標がないと分かりにくいと思います。

大沼会長

そうですね。重点的なところをうまく生かすような形で、環境目標に入れていただいて、その実現、それを実現した時に出てくるような、いろいろな政策の姿が実現した時に出てくるようなものを入れていただくということはいかがでしょうか。

石川委員

さっき服部参事からごみゼロ都市中野の話がでましたが、確かにごみゼロ都市中野を目指すというのは一番分かりやすい。努力もしやすい。こういうふうに努力していくのだというのが分かる。そういうのがCO2の削減にもあるといいなと思うんですけど。

大橋委員

区民としては、とにかく安全で安心なまちに住みたいというのが基本的なところにあるので、それが基本かなと思っています。

大沼会長

ただ、これは環境面ですので、生活に密着した側面というのをきちんと基本目標に入れていただくということですね。

五味委員

こういうきちんとした目標を立てられるというのは、都市環境がいいところですよ。例えば港区なんかはうらやましい。

大沼会長

いやいや、港区は慶應大学とイタリア大使館のところにあるぐらいでみどりがほとんどないですよ。

五味委員

中野よりいいでしょう。

大橋委員

中野よりいいですよ。

石川委員

港だって、道路状況も悪いところはありますよ。

五味委員

悩みの度合いは中野区の方が多いですね。

大沼会長

悩みの多い方がやりがいがあります。

石川委員

そうですね。前々から言うように、区民がいかに努力するかですね。

大沼会長

重点的なところを入れながら、生活に密着したところも入れていただき、内容がよく分かるようなものにぜひしていただきたいと思います。

事務局

この審議会の発足時にいろいろご説明した中に、基本構想と10か年計画、そこでも10年後の姿を描いていますので、次回の審議会で参考資料をお配りして、そのあたりと整合を取った議論をしていただくと助かります。

基本構想や今日出された意見などを勘案しながら、たたき台を検討素材として用意します。

石川委員

行政側の方がよく知っているのだから、これでどうですかという案を出してくれた方が分かりやすい。

蟹江委員

目標の数がそんなに多くないからいいですね。いくつもあるところもありますね。

五味委員

少ない方がいいですね。このぐらいでないと。

事務局

蟹江委員からありました目標、これも五つ挙げていますが、例えばもっと分かりやすくしたいとか、その下に今度は施策が体系的に来るのですが、目標は目標のグループとしてとらえるというやり方もあろうかと思います。ですからそれはまたご議論いただければと思います。

大沼会長

よろしくお願いします。

事務局

今ご議論いただいている中間のまとめは、12月に取りまとめ、2月頃にシンポジウム、区民意見交換会で区民意見の募集をしたいと思っています。それを踏まえて、答申文案を調整していただいて、5月に答申をしていただく。ですから、先ほどの中間のまとめは、例えば環境像、基本目標のあたりは、考え方で示すやり方が妥当かと思っています。最終的にきちんとした成文にしないで、そういうやり方もあろうと思っています。

大沼会長

ありがとうございました。ではもう時間ですので、今日の議論はここまでいたします。17日に審議会がございますが、本日いただいた意見を反映してもらった中間のまとめ素案に基づいて、全体の構成について意見交換を行います。それからまだ十分に意見交換を行っていない環境像や基本目標について、検討のたたき台を作成してもらって、それを元に議論していきたいと思います。

大沼会長

次回の小委員会ですが、12月5日10時から、区役所の第9会議室ですので、ご確認ください。追って事務局から開催通知をお送りします。第5回環境審議会は11月17日です。午後2時から4時まででございますので、お忘れないようによろしくお願いいたします。それではこれにて小委員会を閉会いたします。ありがとうございました。